

プラスチック資源のアップサイクル 支援事業補助金

補助金の概要

循環型社会形成のため、「プラスチック資源」のアップサイクルの取組を実施する事業者を支援します。

※アップサイクルとは…

不要になった物の特性などを活かしつつ、新たな魅力を与えて違った製品に作り変える方法。

区分	補助の対象となる経費	対象者	補助率	上限額
プラスチック資源のアップサイクル支援事業	プラスチック資源のアップサイクル製品の制作・普及啓発に必要と認められる経費であって次のもの (1)アップサイクル製品を制作・加工するための資機材を購入するための経費 (2)アップサイクル製品の普及・周知に関する経費	県内の事業者、団体、個人等	1/2 (申請は3回まで)	1事業者につき 150万円

対象は交付決定日以降に支払った経費とし、既に実施(購入)済のものにはご利用いただけません。

申込方法等

提出書類	<input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 実施する事業内容(制作する製品・イベント等)の概要がわかる資料 <input type="checkbox"/> 見積書または商品名・単価・購入予定数がわかる資料
申請方法、提出先	郵送の場合 必要書類を以下の宛先へお送りください。 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 県庁循環型社会推進課 電子申請の場合 鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、添付ファイルを添付して申請してください。
申請期限	令和7年1月31日 ※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。

問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

本補助金の概要や申請様式のダウンロード、電子申請はこちら。



循環型社会推進課HP

